

江戸川清掃工場建替事業に係る 環境影響評価書案について

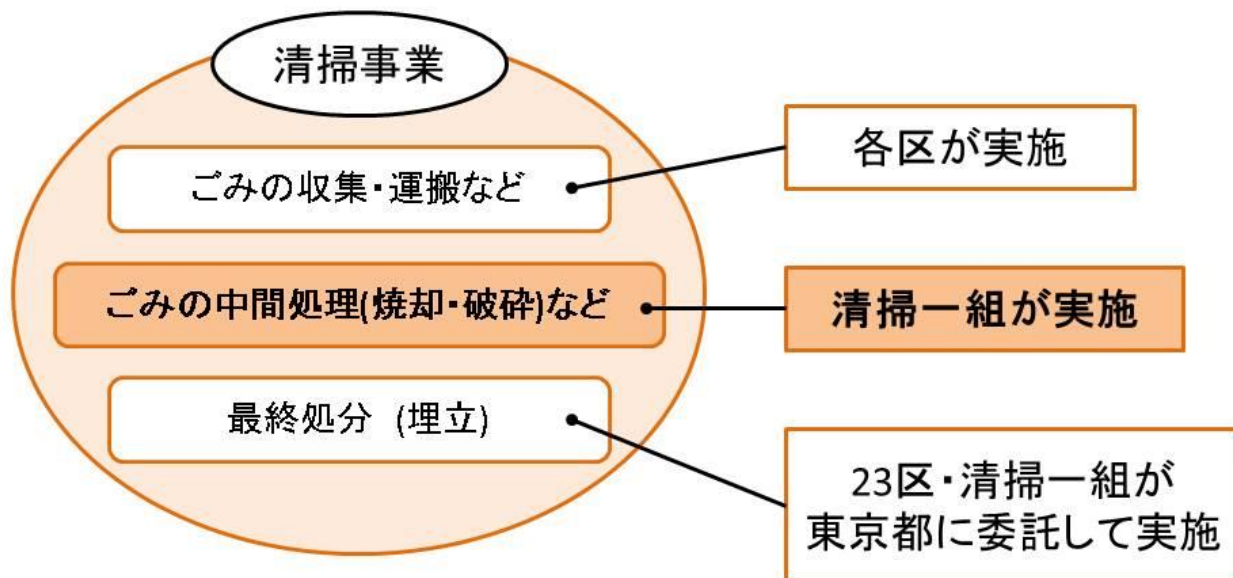


東京二十三区清掃一部事務組合

本日の説明内容

- 1 東京二十三区清掃一部事務組合とは
- 2 建替事業の概要
- 3 環境影響評価について
- 4 環境影響評価書案の内容

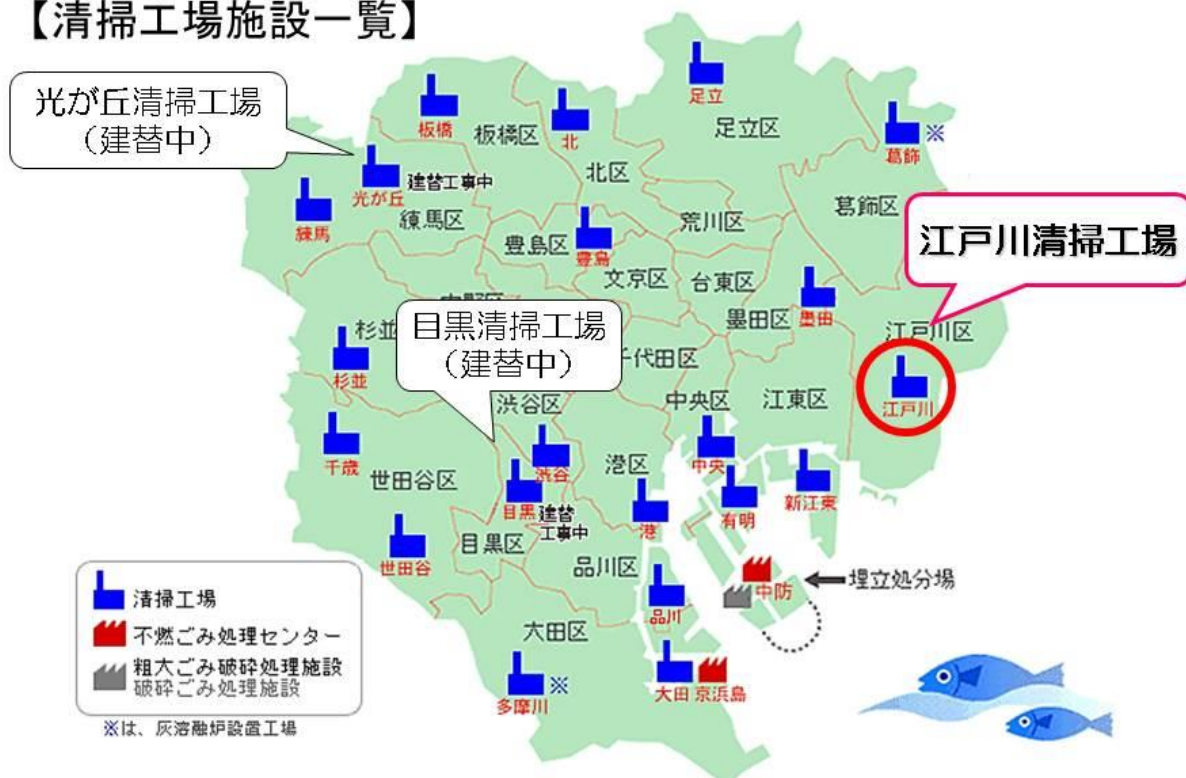
1 東京二十三区清掃一部事務組合とは



3

1 東京二十三区清掃一部事務組合とは

【清掃工場施設一覧】



4

2 建替事業の概要



5

2 建替事業の概要

【コンセプト】

水とみどりに調和した、地域にやさしい清掃工場

【比較】

		現工場	新工場
処理能力		可燃ごみ 600トン／日 (300トン／日・炉×2基)	
高さ	敷地地盤	－	約1.6m盛土
	工場	約28m	約26m
	煙突	約150m	約150m
ごみ発電		12,300kW	約20,000kW

6

2 建替事業の概要

【建替工事のスケジュール】

事業年度	32	33	34	35	36	37	38	39
解体工事								
建設工事								

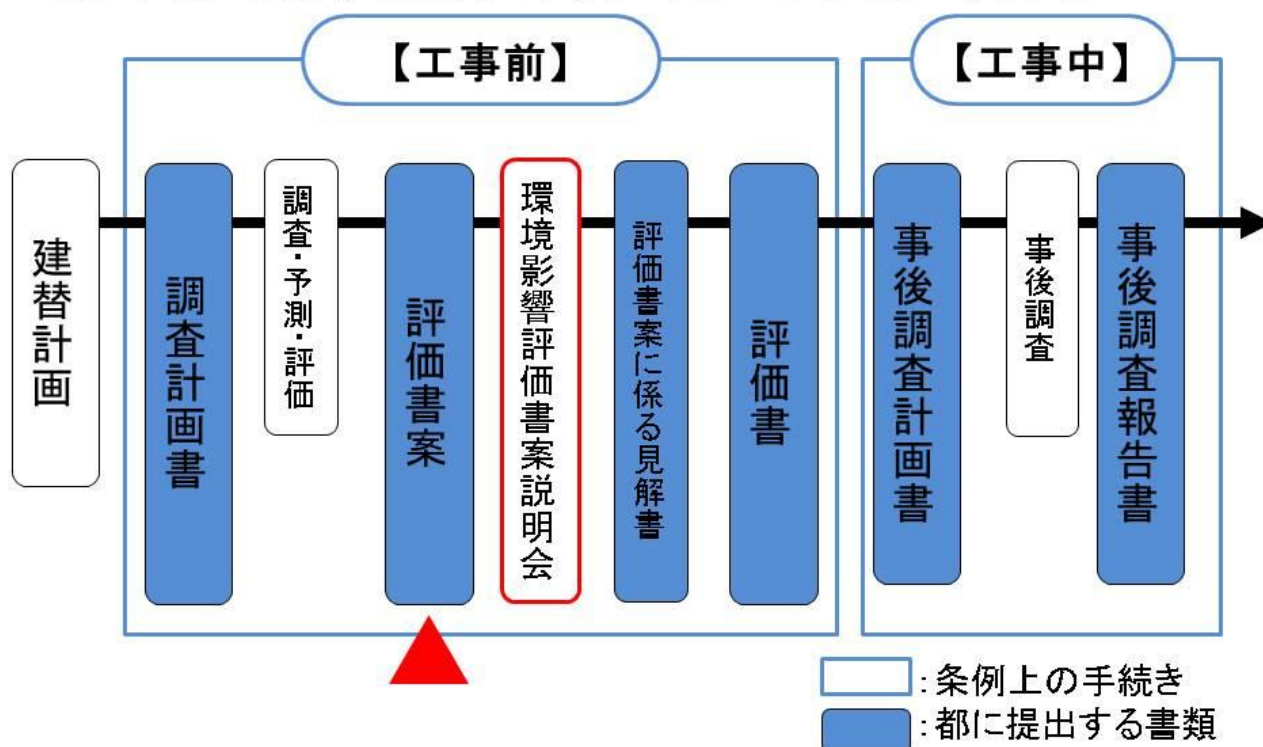
別途、住民説明会を開催します

解体工事と建設工事の着工前に、
それぞれ工事内容やスケジュールの詳細をご説明します。

7

3 環境影響評価について

【東京都環境影響評価条例に定める手続の流れ】



8

4 環境影響評価書案の内容

【選定した予測評価項目：12項目】

- ①大気汚染 ②悪臭 ③騒音・振動
- ④土壌汚染 ⑤地盤 ⑥水循環
- ⑦日影 ⑧電波障害 ⑨景観
- ⑩自然との触れ合い活動の場
- ⑪廃棄物 ⑫温室効果ガス

4 環境影響評価書案の内容

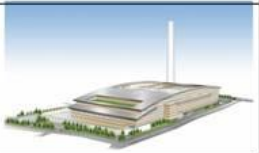
【選定しなかった予測評価項目：5項目】

- ①水質汚濁 ②地形・地質
- ③生物・生態系 ④風環境
- ⑤史跡・文化財

① 大気汚染

11

① 大気汚染

工事の 施行中	建設機械の稼働に伴う影響	
	工事用車両の走行に伴う影響	
	工事施行中の対策	
工事の 完了後	工場の稼働に伴う影響	
	ごみ収集車両等の走行に伴う影響	
	工事完了後の対策	

12

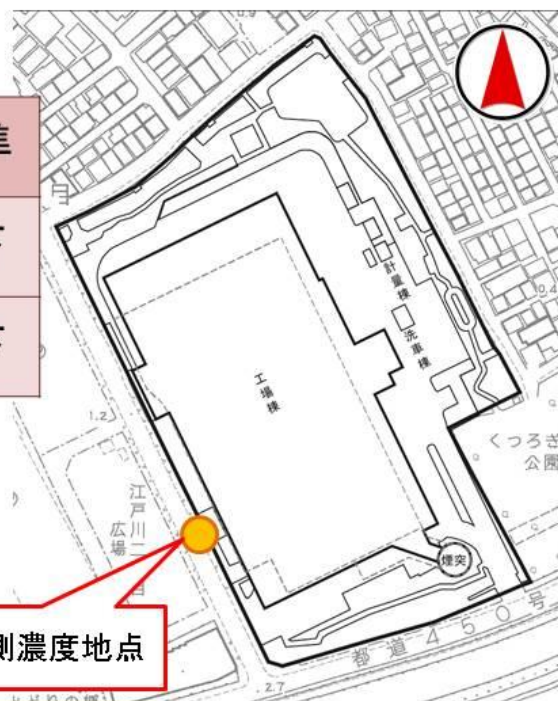
① 大気汚染（工事の施行中）

【建設機械の稼働に伴う影響】

物質 (単位)	予測濃度	環境基準
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	0.054	0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	0.052	0.06以下

環境基準を下回る

最大予測濃度地点



13

① 大気汚染（工事の施行中）

【工事用車両の走行に伴う影響】

(地点②で最大)

物質 (単位)	予測濃度	環境基準
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	0.050	0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	0.041	0.06以下

環境基準を下回る

最大予測濃度地点



14

① 大気汚染（工事の施行中）

【工事施行中の対策】



排出ガス対策型
建設機械の採用



粉じん防止用シート

仮囲い(高さ3m)



全覆い仮設テント等(解体工事中)



カバーシート

15

① 大気汚染（工事の完了後）

【施設の稼働に伴う影響】

物 質（単位）	予 測 濃 度	環 境 基 準 等
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.04以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.050	0.10以下
二酸化窒素(ppm)	0.039	0.06以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.029	0.6以下
塩化水素 (ppm)	0.0002	0.02以下
水銀 (μg/m ³)	0.0021	0.04以下

全ての物質で環境基準等を下回る。

16

① 大気汚染（工事の完了後）

【ごみ収集車両等の走行に伴う影響】

(地点②で最大)

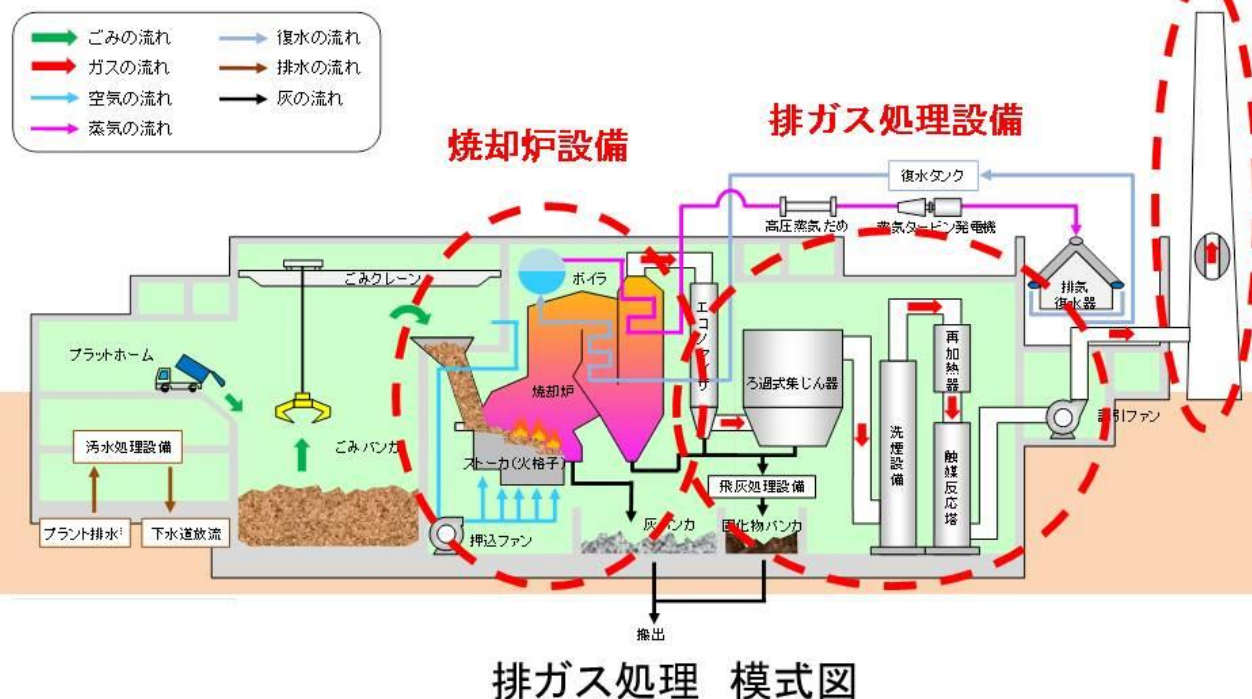
物質 (單位)	予測濃度	環境基準
浮遊粒子 状物質 (mg/m ³)	0.050	0.10以下
二酸化窒 素 (ppm)	0.041	0.06以下

環境基準を下回る



① 大気汚染（工事の完了後）

【工事完了後の対策 1】



① 大気汚染（工事の完了後）

【工事完了後の対策 2】

物 質（単位）	排ガス処理性能	
	現工場	新工場
ばいじん（ $\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ ）	0.02	0.01
塩化水素（ppm）	15	10
硫黄酸化物（ppm）	20	10
窒素酸化物（ppm）	70	50
水銀（ $\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ ）	50	30
ダイオキシン類（ $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ ）	1	0.1

19

② 悪臭

20

② 悪臭(工事の完了後)

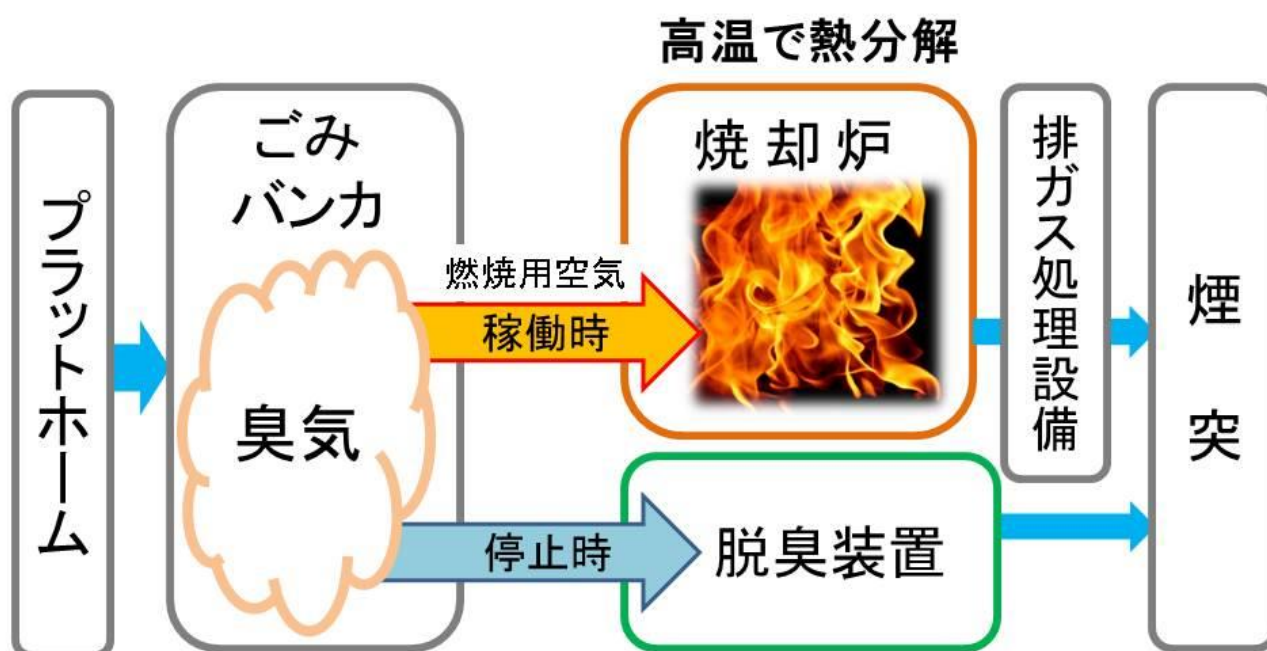
【臭気の漏洩対策】



21

② 悪臭(工事の完了後)

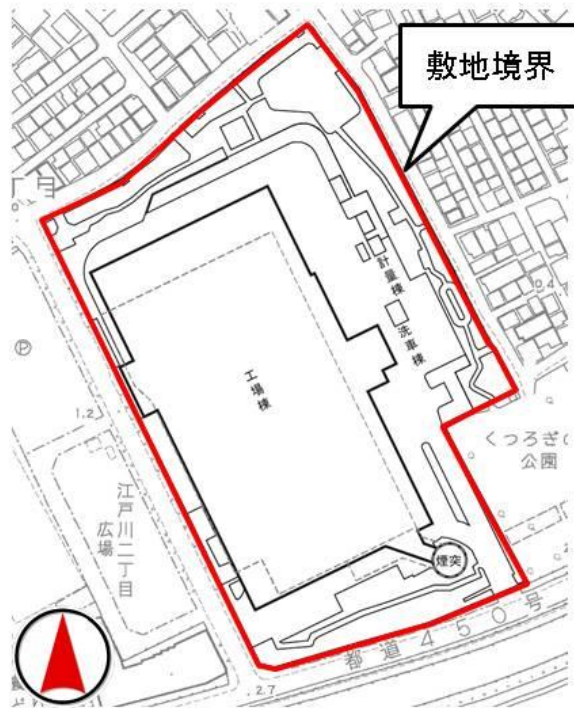
【臭気の除去】



22

② 悪臭(工事の完了後)

【臭気による影響】



敷地境界での臭気指数

予測結果

規制基準

10未満

12

規制基準を下回る

臭気指数とは

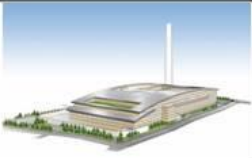
人間の嗅覚を用いて
臭気の程度を数値化したもの

23

③騒音・振動

24

③ 騒音・振動

工事の 施行中	建設機械の稼働に伴う影響	
	工事用車両の走行に伴う影響	
	工事施行中の対策	
工事の 完了後	工場の稼働に伴う影響	
	ごみ収集車両等の走行に伴う影響	

25

③ 騒音・振動(工事の施行中)

【建設機械の稼働に伴う影響】(解体工事)

騒音 (南側で最大)

予測値	規制基準
76dB	85dB

規制基準を下回る

振動 (東側で最大)

予測値	規制基準
68dB	75dB

規制基準を下回る



26

③ 騒音・振動(工事の施行中)

【工事用車両の走行に伴う影響】

騒音 (地点①で最大)

予測値	環境基準
67dB	70dB

環境基準を下回る

振動 (地点①で最大)

予測値	規制基準
58dB	60dB

規制基準を下回る



27

③ 騒音・振動(工事の施行中)

【工事施行中の対策】

全覆い仮設テント等
(解体工事中)
及び仮囲いの設置



低騒音型建設機械
を極力採用

28

③ 騒音・振動(工事の完了後)

【施設の稼働に伴う影響】

騒音 (南側で最大)

予測値	規制基準
42dB	55dB

規制基準を下回る

振動 (西側で最大)

予測値	規制基準
52dB	60dB

規制基準を下回る



③ 騒音・振動(工事の完了後)

【ごみ収集車両等の走行に伴う影響】

騒音 (地点①で最大)

予測値	環境基準
67dB	70dB

地点④以外で
環境基準を下回る

振動 (地点①で最大)

予測値	規制基準
58dB	60dB

規制基準を下回る

(地点④)		
現況値	予測値	環境基準
66dB	66dB	65dB

環境基準を上回るが
現況値と同じ値



④ 土壌汚染

31

④ 土壌汚染

【土壌調査】



土壌調査物質

カドミウム
六価クロム
全シアン
総水銀
アルキル水銀
セレン
鉛
砒素
ふっ素
ほう素
PCB
ダイオキシン類

全て基準値以下

32

④ 土壌汚染

調査結果 (単位:mg/L)

【地下水質調査】



	地点①	地点③	環境基準
砒素	0.012	0.017	0.01以下
ふっ素	0.82	0.25	0.8以下
ほか10項目は基準以下			

封じ込め槽(平成6年)

薬剤等による不溶化処理後、敷地内に封じ込めた

汚染物質	カドミウム
	六価クロム
	鉛
	亜鉛

地下水質調査では全て不検出

33

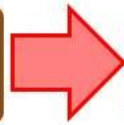
⑤ 地 盤

34

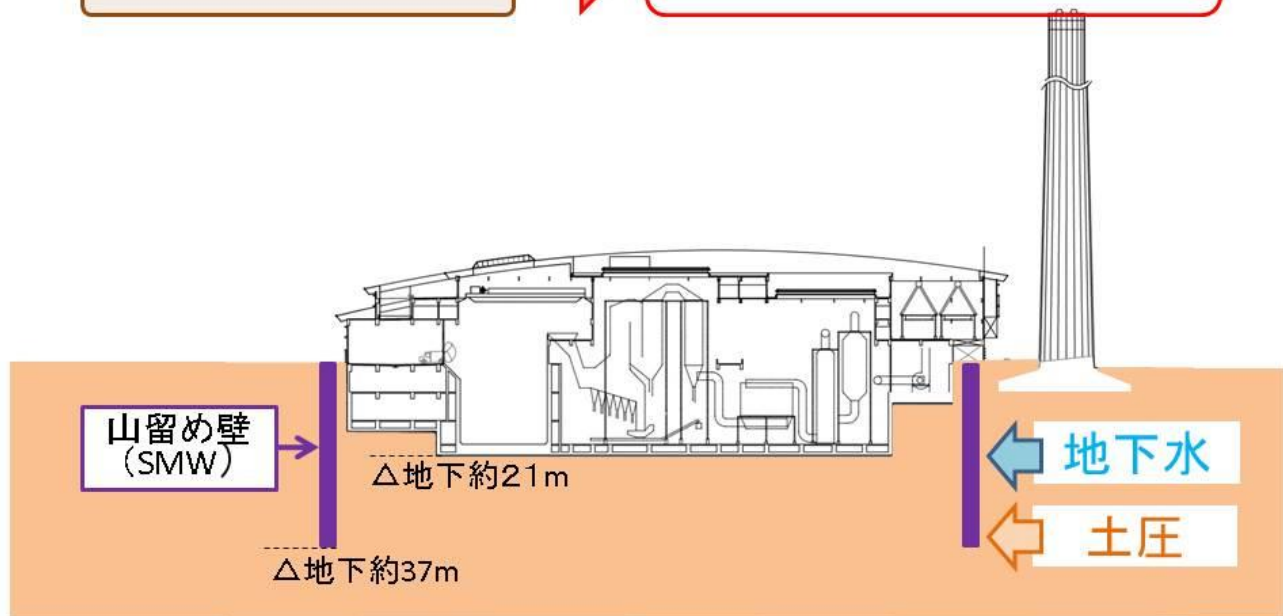
⑤ 地盤

【地盤への影響（工事の施行中）】

山留め壁の設置



地盤への影響は小さい



35

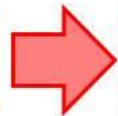
⑥ 水循環

36

⑥ 水循環

【地下水への影響（工事の施行中）】

山留め壁の設置



地下水への影響は小さい

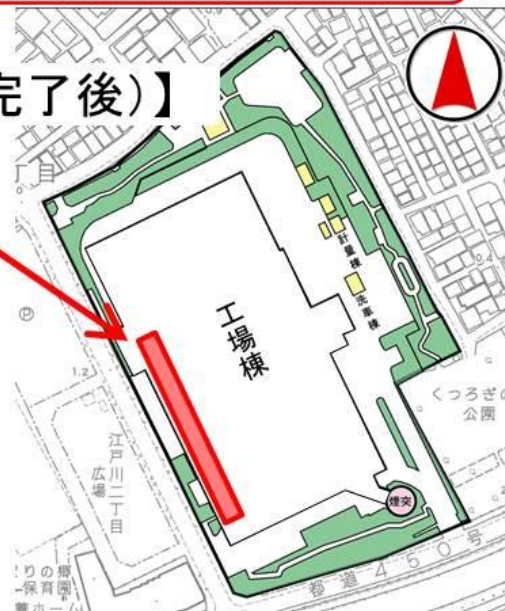
【雨水流出による影響（工事の完了後）】

雨水流出抑制槽の設置

緑化による雨水の浸透



雨水の急激な流出を軽減



37

⑦

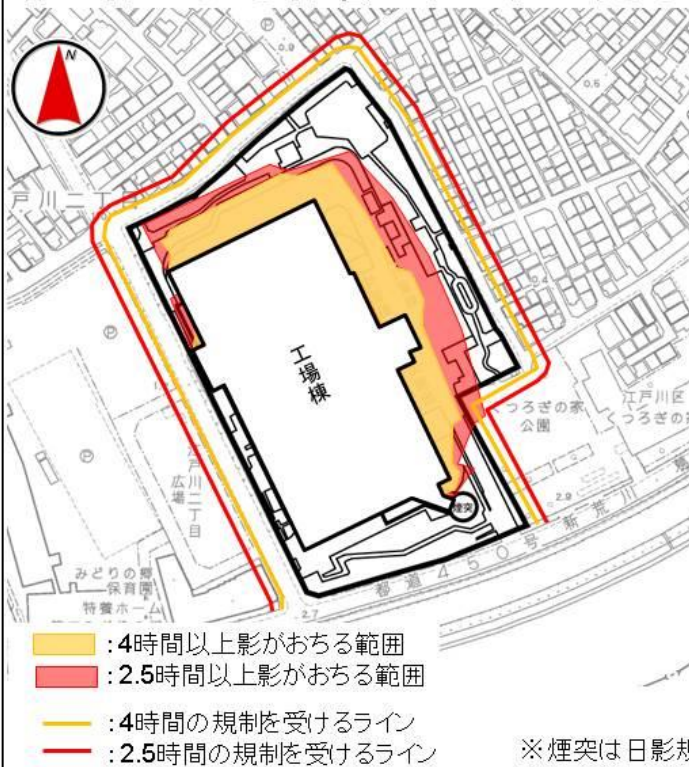
日

影

38

⑦ 日影

【日影による影響（工事の完了後）】



新工場では

工場棟の高さは
既存と同じ



日影は規制の範囲内

※煙突は日影規制の対象外

⑧電波障害

【テレビ電波への影響（工事の完了後）】

＜地上デジタル波＞

関東広域(21~27ch)
(東京スカイツリー)

千葉テレビ

新工場では

- ・規模が同程度
- ・工場棟及び煙突の高さは既存と同じ
- ・位置が同じ

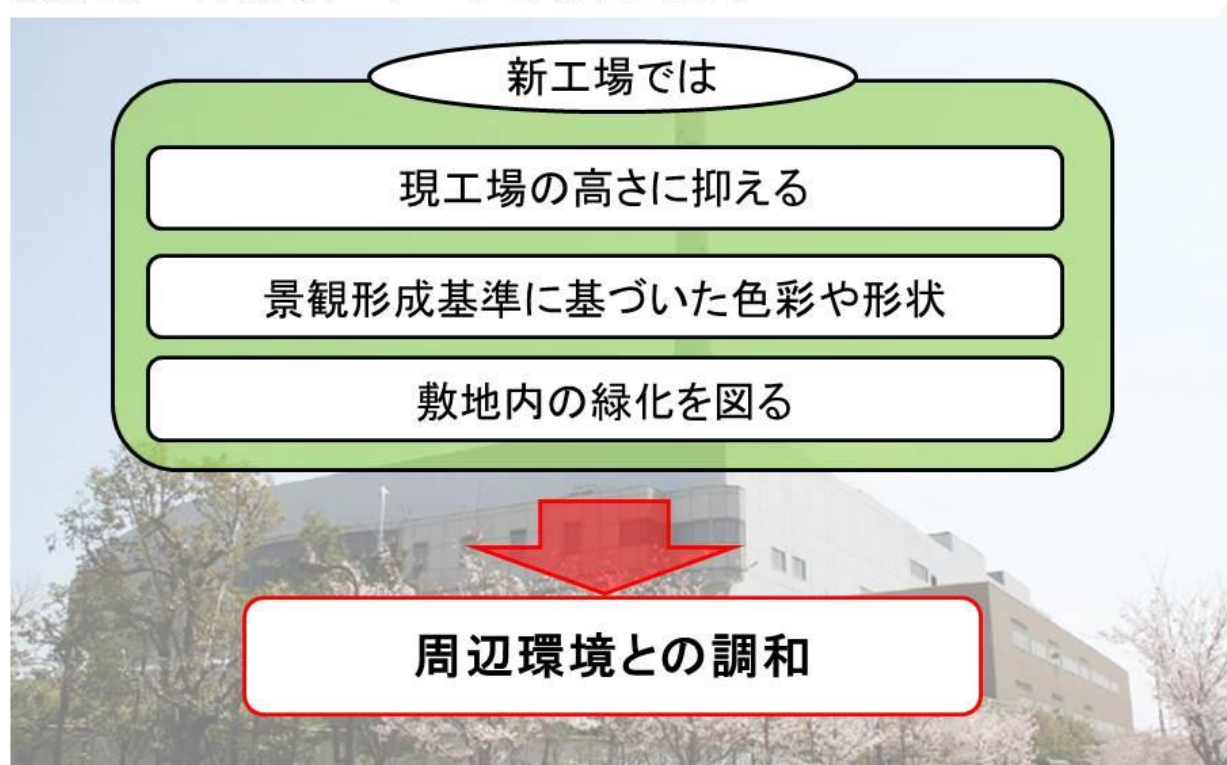
受信障害が
明らかになった場合
適切に対応

: 千葉テレビ障害予測範囲
: 関東広域(21~27ch)障害予測範囲

⑨ 景觀

⑨ 景観

【景観への影響（工事の完了後）】



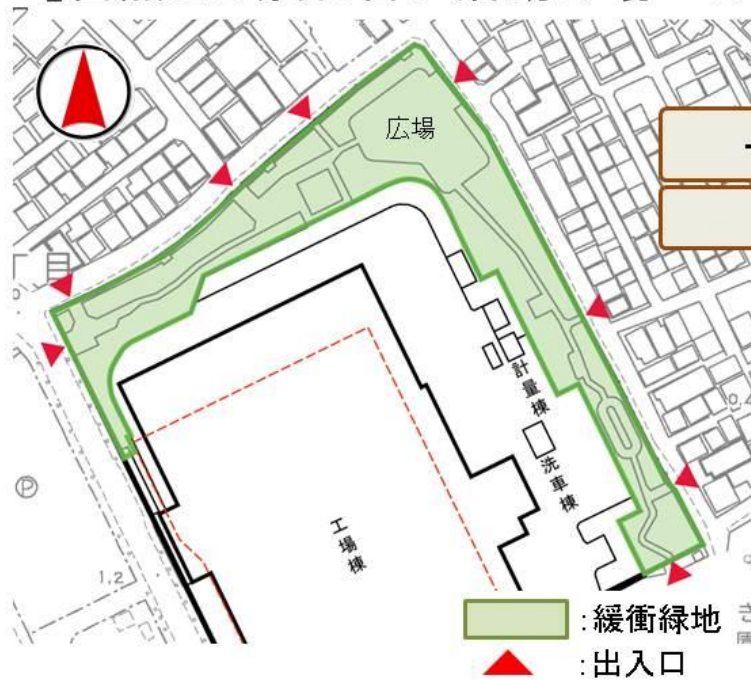
43

⑩ 自然との 触れ合い活動の場

44

⑩ 自然との触れ合い活動の場

【自然との触れ合い活動の場への影響】



緩衝緑地整備計画図(イメージ)

【工事の施行中】

一部の樹木をそのまま残す

広場を極力開放



緩衝緑地の
継続利用に配慮

【工事の完了後】

既存と同様の配置

⑪ 廃棄物

⑪ 廃棄物

【排出する廃棄物等】

工事の施行中

- ・産業廃棄物
(コンクリート等)
- ・建設発生土

工事の完了後

- ・主灰(燃えがら)

工事の完了後

- ・飛灰処理汚泥
- ・脱水汚泥

発生抑制
再資源化

埋立処分
または
セメント原料化

埋立処分

排出抑制、有効利用、適正処理

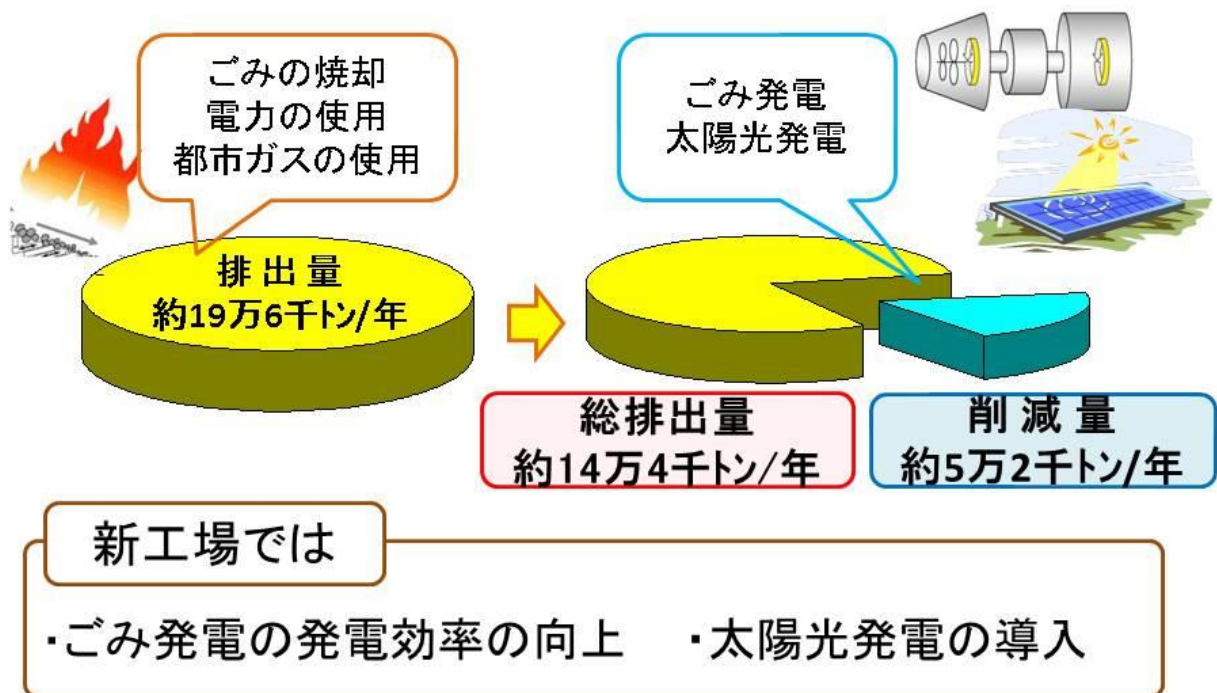
47

⑫ 温室効果ガス

48

⑫ 温室効果ガス

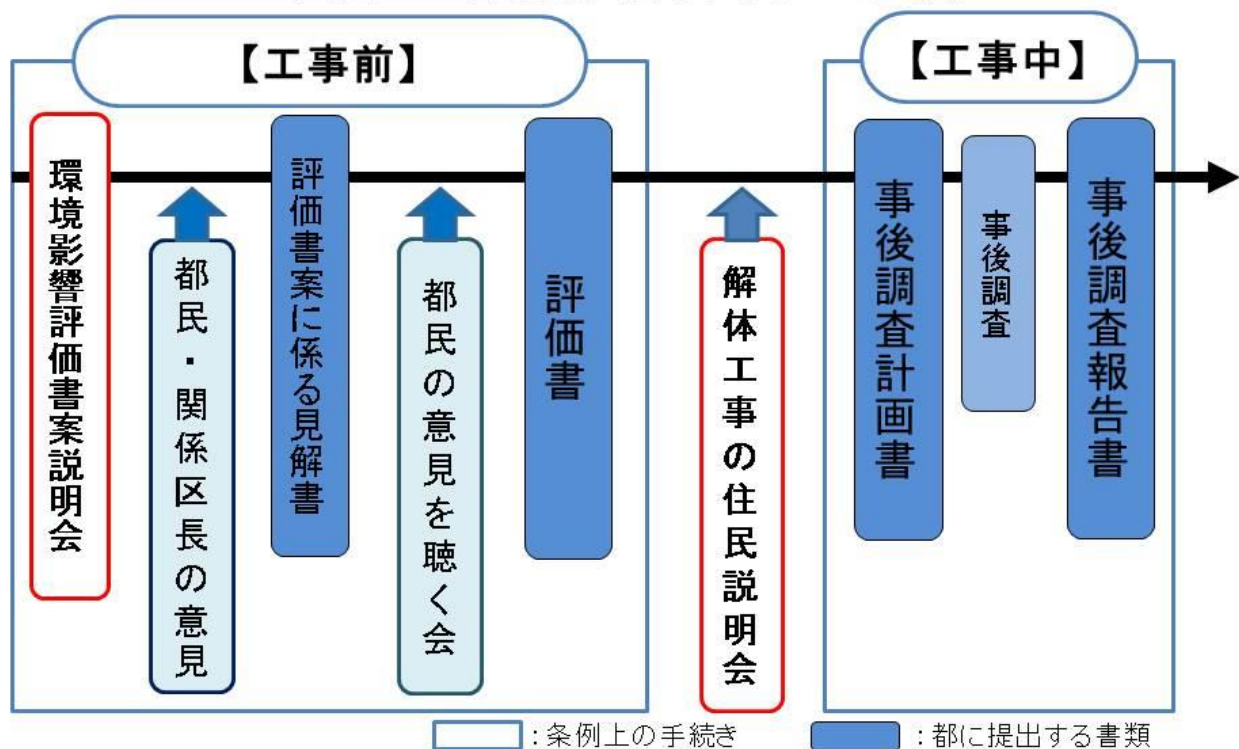
【温室効果ガスの排出量及び削減量（工事の完了後）】



49

ご案内

今後の環境影響評価の手續



50

ご案内

評価書案の縦覧について

- (1) 縦覧期間 : 平成30年8月15日(水)まで
- (2) 縦覧場所 : 東京都 環境局 総務部 環境政策課
東京都 多摩環境事務所 管理課
江戸川区 環境部 環境推進課 各窓口
- (3) 閲覧場所 : 上記の縦覧を補うため、以下の場所においても閲覧できます。
江戸川区 東部区民館
江戸川コミュニティ会館
市川市 市川市環境部環境政策課
市川市行徳支所 総務課 各窓口

51

ご案内

意見書の提出方法

- (1) 提出期間 : 平成30年8月30日(木)まで
- (2) 提出方法 : 下記事項を記載し、持参又は郵送により提出
①氏名及び住所
②対象事業の名称
(「江戸川清掃工場建替事業」とお書きください。)
③環境保全の見地からの意見
- (3) 提出先 : 〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎19階
東京都 環境局 総務部 環境政策課

詳しくは東京都環境局ホームページをご確認ください。

52

ご清聴ありがとうございました



東京二十三区清掃一部事務組合